

初めに、監査日程等についてですが、6月26日に当組合の事務室において、齋藤監査委員とともに実施いたしました。

審査にあたりましては、次の3点に留意いたしました。第1に、審査に付された決算書類が関係法令に適合し、計数が正確であるか。第2に、歳入は適正に確保され、また歳出がそれぞれの目的に沿って適正に執行されているか。第3に、事務事業が効果的、経済的、合法的に執行され、また財産の取得、管理が適切に行われているか。以上の3点を主眼に、関係職員から説明を受け、また資料の提出を求めるなど、慎重を期して実施いたしました。

それでは、上尾伊奈資源循環組合一般会計の審査結果についてご報告申し上げます。

審査に付された決算書及び関係書類は、法令の定める様式に準拠して作成され、記載されている計数はいずれも正確でした。また、歳入歳出予算の執行状況については、それぞれの目的に沿って適正に執行されているものと認められました。なお審査の概要につきましては、6月26日付で決算審査意見書を管理者宛に提出し、その写しが議員各位に配布されておりますので、説明は省略させていただきます。

以上をもって監査報告とさせていただきます。

○新道龍一議長 以上で、監査報告を終わります。暫時休憩します。

午前9時 55分 休憩

午前10時 15分 再開

△提出議案に対する質疑

○新道龍一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。これより、提出議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

1番、坂東知子議員。

【1番 坂東知子議員 登壇】

○坂東知子議員 議席番号1番、坂東知子です。議案第4号 令和7年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑いたします。歳出のうち、議会費の旅費34万1,963円、また総務費の旅費のうち、特別旅費19万5,235円の計53万7,198円となっており、13名が行政視察を行っています。この視察の報告書を拝見しましたが、視察後の定例会でも、特にこの内容についての意見はありませんでした。それ以前の視察に対しても一般質問等がなされている様子がないように感じます。組合議会の行政視察は今後の施設整備の参考が目的となっていますが、議員は組合議会以外の審議会や検討委員会等に参加はしておりません。今回の行政視察の意見はどこで反映されたのか教えてください。

○新道龍一議長 1 番、坂東知子議員の質疑に対する当局の説明を求めます。
齊藤次長。

【齊藤雅之次長 登壇】

○齊藤雅之次長 1 番、坂東議員より質疑をいただきましたので、お答えを申し上げます。
行政視察の意見が施設整備事業に反映された箇所を具体的に明示することはできませんが、視察を通して、施設運営や導入されている最新技術の内容等について知見を深めていただくことは、議会運営や事業を進めていく上での参考となるほか、議会活動を通じて、住民の皆様に伝わり、説明会やパブリックコメントにおいて意見が反映されているものと考えております。
以上でございます。

○新道龍一議長 他に答弁はありませんか。一通り終わりました。以上で通告による質疑は終わりました。他に質疑はありませんか。

【「質疑なし」と言う人あり】

○新道龍一議長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。暫時休憩します。

午前10時 18分 休憩

午前10時 18分 再開

○新道龍一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

△提出議案の討論、採決

○新道龍一議長 これより討論を行います。ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

【「討論なし」と言う人あり】

○新道龍一議長 討論はないものと認め、討論を終わります。
これより、採決を行います。

議案第4号 令和7年度上尾伊奈資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、
認定することに賛成の方は、起立願います。

【起立全員】

○新道龍一議長 起立全員です。

したがって、ただいまの議案は認定することに決しました。ただいま可決した議案の取り扱いについては、議長に一任願います。

暫時休憩します。一般質問の通告がありますので、再開後、資源循環組合の事務に対する一般質問を行います。

午前10時 20分 休憩

午前10時 20分 再開

○新道龍一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

△一般質問

○新道龍一議長 これより一般質問を行います。

1番、坂東知子議員。

【1番 坂東知子議員 登壇】

○坂東知子議員 議席番号1番、坂東知子です。通告にしたがい一般質問させていただきます。まず初めに、建設予定地について質問いたします。建設予定地が伊奈町大字小室の柴中荻区となった経緯を教えてください。

○新道龍一議長 1番、坂東知子議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

林田局長。

○林田史浩局長 建設候補地の選定にあたりましては、上尾市と伊奈町が平成31年4月に策定した上尾・伊奈広域ごみ処理施設候補地選定基準に基づき、抽出した42箇所と公募のあった2箇所の合計44箇所の候補地を選定いたしました。その後、外部の有識者や自治会及び区の代表者等の意見を踏まえて策定した上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準により評価し、評価点第1位となった公募地である伊奈町大字小室の柴中荻区内の土地を候補地として令和2年8月に決定いたしました。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 新ごみ処理施設の新設が、平成31年、今から7年も前から計画され、6年前には、候補地が決定していたことには驚きましたが、経緯は理解いたしました。

用地取得については、埼玉県土地開発公社へ委託することですが、用地取得にかかる費用の内訳を教えてください。資料での提出を求めます

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 議長の許可を得まして事前に配布した資料をご覧ください。用地取得に係る費用といたしましては、答弁資料1のとおりとなります。令和7年度に実施した用地測量業務は2,155万2,300円、令和8年度に実施している土地評価業務は549万7,800円、物件補償積算業務は1,859万円、令和8年度から9年度にかけて実施する用地取得支援業務は1,576万6,300円でございます。

また、今後発生する予定の土地鑑定評価業務及び表題登記業務、用地取得、物件補償

の費用につきましては未定となります。なお、埼玉県土地開発公社への委託は用地取得支援業務のみでございます。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 候補地選定基準では、候補地内にはできるだけ住居、事業所等を含まないように境界を区切るものとするが、候補地内の中心部等に住居や事業所が存在する場合は、候補地外への移転補償、を前提に、候補地に組み込むこととするとあります。評価結果でも移転する必要がある住居が存在しないが◎となっています。実際に、移転補償に該当する住居や事業所はあるかお聞かせください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 建設候補地選定の段階では住居や事業所の移転は予定しておりませんが、昨年度、権利者の同意を得て、住居1棟を建設予定地に編入しております。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 候補地の地図を拝見いたしましたが、施設整備にあたり、住居1棟の編入は致し方ないと理解いたしました。建設予定地は公募地のため、地権者から申請があったという認識です。この用地購入に伴い、土地価格以外の補償金等の支払いはあるのか教えてください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 土地価格以外の支払いにつきましては、土地に存する樹木や工作物、建築物等の撤去または移転に係る物件補償費の支払いを予定しております。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 4月に上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う物件補償積算業務の入札が行われていますが、こういった内容になるのか教えてください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 土地に存する樹木や工作物、建築物等の撤去または移転に係る物件補償費を算出するために、現地調査や関係者への聴取調査を行い、物件調書の作成を委託するものでございます。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 候補地の地図を拝見した際、多くが畑といった印象でしたが、樹木の撤去費用や物件補償費が決まり次第、費用の詳細もご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、焼却炉の処理能力について伺います。西貝塚環境センターは上尾市23万人のごみ処理に対して、100トンの大きさで3炉あり、2つが稼働していて、停止中の1つは改修や点検を行っています。新ごみ処理施設では、両市町合わせて27万人のごみ処理に対して、90トンの大きさで2炉の計画となっております。人口が4万人増加するのに対し、処理能力は300トンから180トンへ減少する事となります。上尾市は、燃えるごみとプラごみの分別計画はありますが、両市町合わせた現在のゴミの量と15年稼働予定時期のごみの量の試算など、180トンの処理能力で計画された根拠を教えてください。資料での提出を求めます。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 議長の許可を得まして事前に配布した資料をご覧ください。可燃物処理施設の施設規模日量１８０トンの算出にあたりましては、令和６年１１月に開催した第３回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会にて検討しておりますので、検討委員会資料を抜粋して作成しました答弁資料２に基づいて説明いたします。

まずは、構成市町が令和５年３月に策定した上尾市一般廃棄物処理計画及び伊奈町ごみ処理基本計画のごみ発生量の将来推計から２－１構成市町の令和１５年度のごみ発生量を算出し、構成市町の分別項目が異なることから２－２分別統一案での令和１５年度のごみ発生量を算出しました。次に可燃物処理施設においては、２－２から粗大ごみなどの可燃性残さを考慮した２－３令和１５年度のごみ処理量を算出し、その可燃物処理量年間４７，５１４．９６トンを経済産業省の通知による２－４可燃物処理施設施設規模算定式にあてはめて、施設規模日量１８０トンと算出しました。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 答弁資料を拝見いたしますと、上尾市の粗大ごみは、戸別収集分だけの集計だったため２－２で粗大ごみの量が増量となっています。内訳として可燃性８２６．２９トン、その他粗大ごみが３，１８４．４５トンとなっております。可燃性になる粗大ごみとその他の粗大ごみの違いを教えてください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 可燃性粗大ごみ８２６．２９トンは、不燃・粗大ごみ処理施設で破碎処理をした後、可燃物処理施設で焼却処理を行う量となりまして、不燃・粗大ごみとして処理する量が、３，１８４．４５トンとなります。例えば、木製のタンスを不燃・粗大ごみ処理施設で破碎処理を行い、木製部分は可燃性粗大ごみとして焼却処理し、取っ手などの金属部分は資源化等を行うといった流れになります。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 不燃、粗大ごみがあまりにも増えていたので、確認も含め質問させていただきました。

続いて、第３回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会の資料２３ページには上尾市の１日１人当たりのごみの量が、令和５年度５０２グラムですが、令和１４年度目標値は４４０グラムとなっています。引き続きごみ減量施策を実施していく必要があると明記されていますが、ごみ減量施策について、現在上尾市にどのような依頼をしているのか、また今後どのような依頼をしていくのか教えてください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 新ごみ処理施設の施設規模は、各市町の将来のごみ排出量目標値から算定しております。各市町は計画に基づき、ごみ減量施策を実施しており、組合から減量施策を依頼するものではありませんが、ごみ量が減少していることを確認しています。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 各市町の目標値から算定しているとのことですが、１８０トンというのは目標値ギリギリ焼却できる数値となっています。目標どおりにいくのかも未定の中、

無責任な対応であると感じます。建設検討委員会の資料にも引き続きごみ減量施策を実施していく必要があると赤字で書かれているほど重要な事項です。私は、上尾市減量等推進審議会の委員でもあります。審議会では、処理能力が減少することにより、ごみの量を減らさなければいけないという報告を受けたという認識ありません。試算が処理能力ギリギリだという危機感を持った審議を行う必要があると思います。目標値に達成しなかった場合の対応も考慮する必要もあります。畠山市長は管理者であり、大島町長は副管理者であります。新ごみ処理施設の整備において、1日あたり180トンしか処理能力のない施設であることは理解されていることと思います。市民町民は全く知り得ない状況です。私はこの事実を知り、心配や不安も抱いています。新ごみ処理施設の建設を知らない市民町民も多いので、自治体の長として、施設整備早期から、ごみ減量の意識を高めていく周知をお願いいたします。

最後に、伊奈町の1日1人当たりのごみの量の令和14年度目標値は469グラムとなっており、上尾市の440グラムと比べ、減量意識が足りないほどの数値となっており、不平等だと感じました。なぜ数値が違うのでしょうか。理由をお聞かせください。また、統一する予定はあるのか、お聞かせください。

○新道龍一議長 林田局長。

○林田史浩局長 ひとり1日あたりの家庭系ごみ排出量の目標値につきましては、各市町のごみ分別の現状等を勘案し、各市町において策定した一般廃棄物処理基本計画をもとに設定されており、現時点では、目標値を統一する予定はないとのことでございます。

なお、施設稼働後は、施設運営費に係る費用負担を均等割と各市町のごみ量割で算出し、各市町に請求するため、ごみ量が多い市町の負担が増える運用となっております。

○新道龍一議長 坂東知子議員。

○坂東知子議員 今回の答弁から、ごみの量が多いと自治体の負担も増えるので、目標値が少ない方が負担も少なくなるということがわかりました。このような事も、きちんと周知しないと、不平等ではないかと感じる市民もいるかと思います。私は上尾市減量等推進審議会の委員も兼任していますので、本日の情報も共有していきたいと思います。広域事業という事でできた組合ですが、600億円もの費用がかかると試算されている新ごみ処理施設建設とごみ分別やごみ収集に関することは、市民町民の生活に直結する重要な事案であることを認識していただき、市民町民に理解を得られる形で事業を進めていくことを要望し、一般質問を終わらせていただきます。ご対応くださった職員の皆様ありがとうございました。

○新道龍一議長 以上で1番、坂東知子議員の一般質問を終わります。

次に4番、小高進議員。

【4番 小高進議員 登壇】

○小高進議員 議席番号4番、小高進です。議長に発言の許可をいただきましたので、一問一答式により一般質問を執り行わせていただきます。新ごみ処理施設は、令和15年